ASBJ

第 575 回企業会計基準委員会	資料番号	審議事項(3)-5
	日付	2026 年 4 月 22 日

プロジェクト	排出量取引制度に係る会計上の取扱い
項目	第 175 回実務対応専門委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 175 回実務対応専門委員会（2026 年 2 月 2 日開催）において聞かれた意見をまとめたものである。

事務局の分析及び提案について聞かれた意見

（無償割当の排出枠についての資産の認識）

案 2 を支持する意見

2. 無償割当の排出枠が資産に該当するという分析との整合性や、売却が可能であること、負債を資産の帳簿価額を用いて測定するとされていることから、負債から独立して資産の認識を検討する案 2 が適当と考える。

3. 案 1 では売却後に購入した排出枠との区別の整理が不明瞭であることや、無償割当の排出枠の余剰が見込まれる場合の資産の認識時点及び評価に関する整理の難しさがあるため、案 2 の方が整理しやすいのではないかと考える。

その他の意見

4. 今後の会計処理や開示に関する議論にも影響するため、これらの議論に並行して、案 1 と案 2 のいずれの考え方が適当であるかを検討することが良いと考える。

5. 案 1 は無償割当の排出枠を義務の履行に用いることを想定した考え方と理解しているが、この考え方に基づけば、排出量が無償割当の排出枠を超過するまでは経済的資源の流出が生じず、そもそも資産の定義を満たさないという考え方もあると考える。

（制度対象事業者の負債の計上）

「当期以前の事象に起因する」について

6. 引当金の計上要件である「当期以前の事象に起因する」に関し、事象の発生のタイミング

は、割当年度が開始することを発生とする考え方や、国から排出枠を割り当てられることを発生とする考え方、二酸化炭素の排出の事実を捉えて発生時期を検討するなどの複数の解釈が考えられるため、計上時期について検討課題に含めることが適当と考える。

7. 事象の発生時点について、二酸化炭素の排出を行いそれが排出枠を超過することに起因して負債を計上することも考えられる。割当年度末に超過する見込みであることによって引当金を第 1 四半期から計上することが適切か否か、さらに議論を深める必要があると考える。

合理的な見積りの実施可能性について

8. 会計的な議論に加えて、排出量取引制度の対象となる企業の視点で反対意見や実務上の懸念が無いか等、実務に配慮して進める必要があると考える。排出目標量や排出実績量の算定には多大な労力を要すると理解しており、何をもって合理的な算定というのか、どのタイミングで引当金を計上すべきであるのかという点は今後の議論において考慮する必要があると考える。

（購入した排出枠の事後の測定）

案１を支持する意見

9. 事業投資として排出枠を保有する前提において、資産の評価は投資にあたって事前に期待していた成果がどこまで事実になっているかにより行うと考えれば、市場価格が変動したとしても、排出枠の保有義務を履行する当初の期待は達成されるため、案 1 が適当と考える。

10. 案 2 では、資産の取得原価が、負債に対応する分は営業費用に計上され、資産の減額を行った分は損失として営業利益以下の区分に計上され、損益計算書上の表示が分断されることが適切か悩ましいと考える。このような会計処理をするよりは、購入時に支出した金額を義務履行に要した費用と捉えて、資産の減額を行わないとする案１の方が、義務に充当するという排出枠の目的に合致し適当であると考える。

その他の意見

11. 案 1 をベースとして、排出枠の保有目的が義務の履行から売却に変更となれば、帳簿価額の減額の要否を検討するという考え方もあり得ると考える。

（排出枠の払出しの会計処理）

償却後に余剰となる排出枠について

12. 資料(2)第 55 項について、余剰となる無償割当の排出枠が、翌期の排出枠の保有義務の充足に用いられることも考えられるのであれば、金融投資には該当せず事業投資に該当するため、いずれの案でも取得価額ゼロで資産計上し、公正価値で計上しないという考え方もあるのではないか。

13. 資料(2)第 13 項の案 1 の考え方の場合、排出量の通知の時点で資産の認識を公正価値で行うとするならば、余剰分だけではなく保有する全ての無償割当の排出枠に対して認識することになると考えており、資産の認識の考え方の整合性に疑問が残る。

売却について

14. 無償割当の排出枠について売却時に売却益を認識せず対価の入金額を負債に計上する会計処理は、保守的な処理として行き着く結論であると理解しているが、有償と無償で会計処理を分けると経営者に選択の余地が生じるように考えられるため、有償と無償を合わせた平均による会計処理の弊害なども踏まえて検討してはどうかと考える。

その他の意見

15. 購入した排出枠を保有する場合の資産と負債は、制度上、決算月に関わらず 1 月 31 日の償却日に相殺されるが、3 月決算の会社は期末に 1 年分の資産と負債が計上される一方で、12 月決算の会社は期末に 2 年分の資産と負債が計上されることとなり、貸借対照表上、期末の資産と負債の金額に差が出る点について、公開草案に対するコメント等が出てくる可能性もあると考える。

以　上